

## 平成 25 年度第 3 回豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成 25 年 10 月 22 日 (火)

午後 1 時 30 分 ~

会場 市役所 東館 1 階 会議室 6

〔市長挨拶〕

ご多忙の中、皆様にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今回の第 3 回の会議で、第 3 次アクションプラン(以下、A P。)を確定する運びになると思います。今までの第 2 次 A P では、経費削減が大きな狙いとなっていました。今回の第 3 次 A P では、行革をまちづくりにどう繋げるかということが重要であるし、この街を再生するための事業や施策をどう改めていくかということに主眼を置いて提案させていただいております。

最終的には、皆さんの意見をいただく中で、第 3 次 A P のあり方を検討しますが、行政としてはこれからの再生のための行革であり、事業仕分けや補助金の検討委員会もその手法の一つだと思っております。これからの地域主権に任せられる行政の体制にするため、抜本的に見直していきたい。そうしなければ、これからの豊明市の魅力あるまちづくりには繋がられないので、皆さんには、慎重な審議をいただきたいと思っております。

また、今回、事業仕分けのパブリックコメントを実施し、市民の意見に対する素案を用意しましたので、このことに対しても、是非ご意見いただけると幸いです。限られた時間ではありますが、慎重なご審議いただくことを心よりお願いしまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

議題 1 第 5 次行政改革第 3 次アクションプラン策定について

( 1 ) パブリックコメントへの対応について

事務局から資料 、 に基づいて説明した。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

・ 駐輪場以外にも駐車場があると思うが、これは両方とも一括で考えていくということか。

今回は、駐輪場のみで考えている。

・ 駅周辺の違法駐輪で特に道路交通の障害となるような物については、駐輪場の一次保管場所に持っていくよう、現在はシルバー人材センターの方が配慮してくれている。このような現状についても、管理する人への引き継ぎ、教育を徹底して欲しい。[意見]

(2) 第3次アクションプランに関する答申について

事務局から資料に基づいて説明をし、委員会より承認を得たので、会長より市長へ答申を行った。

また、答申に対して市長よりお礼の挨拶があった。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

2 臨時職員の縮減について

- ・人数の合理性を検討したのか。市内在住者がどれだけいるのか把握しているか。業務委託化すれば、今までの臨時職員が委託業者でそのまま雇用されても、業者のマージンを差引かれて臨時職員の給料が減る。最終的には扶助費(就園補助、就学補助等)にも影響が出てくる。

一つの事業の動向が、他の事業に与える影響をもっと考えた方が良い。[意見]

31 市内駅駐輪場への指定管理者制度導入の検討

- ・駐輪場については、シルバー人材センターが受託していると思うが、指定管理を導入し他の業者が受託した場合、シルバー人材センターの収益に影響が出てきて、市の補助金にも影響が出てくる。そこも考慮すべき。[意見]

その他、全体に対する意見等

- ・各項目の取組み説明が分かりづらい。また、経費の面で支出項目等が全て出ているか疑問が残る。[意見]
- ・市役所の業務で業務委託化できるものは業務委託することだが、逆に言うと、業務委託化できない事業が市役所にはあるのかという疑問が生じる。そう質問が出た場合の解答を、市として用意しておく必要があると感じる。[意見]
- ・一つ一つの事業が、単体で完了することに満足することがないようお願いしたい。[意見]
- ・ここ10年の経営学でコアコンピタンスという言葉がよく使われるが、豊明市のコアに相当するのは住民の福祉であるということは念頭に置いていただきたい。[意見]
- ・実施年度の3年間全てが「検討」となっているものが多いが、これは、検討をした結果、早くできるものは早くやるのが前提ということで良いのか。

そのとおり。

進捗状況の調査を行い、検討の中でもどれくらいの進捗しているのかということ随時、部長マネジメントのもと公表していきたい。

- ・H25実施のものに関しては、後残り半年で実施するという理解で良いか。

そのとおり。

これから実施するものもあれば、既に取り組んでいるものもあるかと思えます。

- ・検討の進捗は、どれくらいのスパンで公表する予定か。

第2次APの時は1年毎に提示していたが、第3次APでは半年毎を予定し

ている。

## 議題2 平成25年度豊明市事業仕分けについて

事務局より資料、に基づき仕分け結果に対する市の方針案と、それについて実施したパブリックコメント(市民の意見)に対する市の対応について事務局より説明した。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

### 9 農村環境改善センター(以下、改善センター)について

- ・農村環境改善センターについて、農業施策を全面に回答しているが、今まで豊明市で農業に関する取組みをしたことはないのではないかと。その中で市の産業振興課と農協との連携なくしては不可能である。[意見]
- ・農業施策を提示しているが、農業者の気持ちを考えた案か。市内に農業の専業従事者が少ない中で、農業塾を実施するというのは現実的ではないということは、一般の市民でも感じると思う。農業施策に関しては、農協の方が知識もノウハウもある。この農協と一緒に検討して出した内容なのか。[意見]
- ・農業塾は、農村環境改善センターを使わなくても、農協の施設を活用してできるのではないかと。本当に改善センターの廃止や施策の実施について考えているのか疑問である。[意見]
- ・JAという専門家の人たちでも、農業で上手くいかないから、金融や不動産に力を入れて組織の存続を考えている中で、農業塾という案が出てくるとそれほど自信があるのかという疑問が起こる。更に、その案が市の案として出てくるとことは、市の中で横の協議がなされていないということの裏付けである。厳しい言い方をすると、無責任である。税金や利用料を払っている市民は、要望をそれぞれ持っているはず。その意見をもっとこまめに聞いていくべきと感じる。

### 12 道路維持管理事業について

- ・実際に多くの方が、住まい近隣の道路の草取り等維持管理をボランティアでやっている。市の役目としては、本当に危険な場所の維持管理、修繕を行うということが重要だと思う。[意見]

### その他全体的な意見等

- ・都市公園法の規制、農地法(農家要件)の規制等、法の規制を考えた市の方針案となっているのか。

例えば、農村環境改善センターについては、農業塾ということだが、一般の方が農家になるためには、面積要件に併せて3年の実務経験が必要となる。そう

いった前提となるシステムを平易に分かり易く、答弁をする際の頭に言っていたことが必要と感じる。でなければ、事業仕分けでいうと、市民判定員の方の中に農業従事者が何人いるかによって、判定に影響が出てしまう。[意見]

- ・仕分けの会場では、市民と職員の間には距離があり、あまり会話をするといい光景が見られなかった。ニーズ調査も大切だが、お金をかければキレイな報告書が出来上がってくるだけである。しかし、仕分け会場のような市民の方がいらっしゃる場所を利用して会話をした方が、はるかにたくさんの情報が取れると思う。市民にとっても、職員と話ができる機会は重要である。

指摘のとおり、市民判定人と意見交換する場を設けることができなかった。

皆さん熱心で、報告会まで出てくださった方もいましたので、この関係が切れないようにお手紙を送るなど考えていきたいと思います。

- ・職員の負担を避けなければならないということが前提となるが、行政評価を行っているようなので、そのシートを多面的に活用してはどうか。[意見]
- ・判定人の人達は、事業の中身について事前に勉強してきていると思うが、実際は当日の仕分け人と担当者の説明から判断しているのが現状かと思う。その中で、必ずしも市民判定結果ありきでは無いということ、市民だけでなく職員も認識する必要を感じた。職員は、結果によって方針を出すのではなく、結果を参考に自主的に考えたものを提示して欲しい。[意見]
- ・事業を実施及び改善するにあたり、担当課の枠を越えた横の連携が不足していると感じる。行革や仕分けについて取り組んでいくと思うが、横の連携を強化していただきたい。
- ・仕分けの議論の中で、市民判定人を含めた市民が直感的に感じたことは、市役所の方々が市民のことを見ているのかという疑問を持ったということである。それが、ニーズ調査不足という指摘や、厳しい判定結果になったということは、行政に対する一種の異議申し立てであると思う。市民との協働ということ謳っているのであれば、各現場で具体的に協働の場を設けるべきと感じた。
- ・庁舎の中で、議論がなされているか。担当課だけで考えていないか。この議論を曖昧にしてしまうと、例年どおり継続するという甘えが出てくる。これらの案を見ればそう思えてくる。ずっと過不足なくやっていければ、各担当課ではいいという結論になってしまう。民営化に関しても、検討となっているが、結局踏み込まずに存続ということが目に見えている。これでは、市民が本当に訴えたかったニーズというものが伝わっていないということが、この案を見ると分かる。
- ・削減、民営化が必ずしも良いとは思わないが、そこから新たなことを生み出す可能性が出てくる。そこが、新しい公共に繋がる場所だと思うので、想像力を働かせて実施して欲しい。
- ・仕分けの判定結果で、市実施見直しが多い。  
これは、見直して欲しいという意思表示でもあるが、仕分けの場で職員が必死に事業の説明や議論している姿を見た、市民の市に対する期待の表れではない

かとも感じる。市民が数字の削減だけでなく、具体的な内容をこう変えたら良いのではないかと考えることができたことに仕分けの成果を感じる。

#### 以上の意見及び事業仕分けに対する市の考え

事業仕分けの目的の一つは、事業の棚卸しである。今まで漫然とやってきた事業が、本当に市がやるべきなのか、他に担い手があるのかを、市だけでなく専門家と市民と一緒に考察するということでした。

当初は、市民の事業仕分けに対する認識は、かつて民主党が実施した事業廃止するか否かのイメージが強く残っていたが、実施した後の認識は、事業の必要性や、どうすれば事業がもっと良くなるのかという意識に、職員、市民ともに変わったと思う。ただ、せっかく市民参加でやった意見が、市民の意識と市の意識の違いを感じており、特に改善センターについては、廃止となっているのに拡大とは何事か。という厳しい意見も数々いただいている。これらを踏まえて、経営戦略会議で決めていきたい。

最初に申し上げたとおり、事業の棚卸しを継続的に実施し、削減ありきでは無く、かつ、できるだけ効率的な行政としなければならないと考えております。

#### 議題3 その他

事業仕分け後の対応について市の方針が固まった後、アクションプランに追加するため、再度、委員会を開催し、皆さんの意見をいただく機会を設けたい。

日程等詳細は、追って連絡差し上げる旨案内した。

#### 〔市長挨拶〕

長い時間に渡りご審議いただきありがとうございました。

今回ご指摘いただいた内容を真摯に受け止めてまいりたいと思います。

縦割り行政や市民目線でないことに関しては、市長に就任して私も感じていることである。しかし、ここ2年で少しずつ変わってきている。現在、策定中の計画でも、講演会に全庁的に参加を促した等、今後可能性を感じる。

今回のパブリックコメントを見て分かるが、情報の墓場となっている節がある。行政の言葉は難しい。せっかく情報発信しても、分かりづらいものであっては、市民も見る気にはならない。広報も一部の人しか見ていないというのが現実である。地域の連帯やコミュニティにも古き良きものが潜在的にあるので、そこに一石を投じるような取組みをしなければならないと感じる。

全国的には、佐賀県武雄市のTUTAYAが指定管理をしている図書館の例が挙げられる。これらの視察に行く中で、住民の福祉に供することを考えた時に、行政が住民の求めているところにサービスを提供できているかということを感じた。今までのルールを超えたサービスを提供するには法的な整備が必要だが、それをやれるシステムを作っていく必要がある。全国の自治体が、行政ができないことは市民や委託や指定管理に預けるよう、公民館等を市民に管理してもらい補助金を出す新

しい公共サービスの形を描いているところである。この点豊明市は、一步で遅れている面もあるかもしれない。しかし、職員が少しずつ考え、一步踏み出す起点まできていると思う。なので、この行革の会議の中でも厳しい指摘を受け止め、また、行革委員だけでなく市民の皆さんともこれからの行政のあり方やまちづくりについて語り合っていきながら、職員が新しい時代に向けた自己改革をしていける体質にしていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

#### 出席者

##### 委員

家田忠志、伊藤裕、大鹿彰仁、神谷晋、鈴木剛、茶谷淳一、早川清司（敬称略）

##### 推進本部

本部長(市長)、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、消防長、教育部長

##### 事務局

企画政策課長、企画政策課長補佐兼政策推進担当係長、経営管理担当係長、政策推進係担当

#### 欠席

##### 委員

後藤貴浩、早川奈津美、村瀬礼子、吉川豊（敬称略）

##### 推進本部

議会事務局長

## 平成25年度 第3回行政改革推進委員会 次第

日時 平成25年10月22日(火)

午後1時30分～

会場 市役所 東館1階 会議室6

挨拶

議題

1 第5次行政改革第3次アクションプラン策定について

(1) パブリックコメントへの対応について

(2) 第3次アクションプランに関する答申について

2 平成25年度 豊明市事業仕分けについて

3 その他

## 豊明市行政改革推進委員会委員名簿

所	属	氏名	備考
学識経験者 学校法人桜花学園 名古屋短期大学		茶谷 淳一	会長
豊明市社会福祉協議会	理事	神谷 晋	職務代理
学識経験者	H24落合区長	家田 忠志	
豊明市商工会	幹部理事	伊藤 裕	
学識経験者 前(公財)名古屋市教育局 スポーツ振興協会	監事	大鹿 彰仁	
豊明青年会議所	理事長	後藤 貴浩	
連合愛知 尾張東地域協議会	副代表	鈴木 剛	
あいち尾東農協	理事	早川 清司	
公募委員		早川 奈津美	
豊明市連合婦人会		村瀬 礼子	
学識経験者	司法書士	吉川 豊	

(H25.6.7現在)

## 行政改革推進本部名簿

所	属	氏名	備考
市	長	石川 英明	本部長
副市	長	小浮 正典	副本部長
教 育	長	市野 光信	
行 政 経 営 部	長	伏屋 一幸	
市 民 生 活 部	長	石川 順一	
健 康 福 祉 部	長	原田 一也	
経 済 建 設 部	長	横山 孝三	
消 防	長	成田 泰彦	
議 会 事 務 局	長	浜島 吉孝	
教 育 部	長	津田 潔	



# 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

## 第5次行政改革第3次アクションプラン(案)

NO.	意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
1 - 1	前後駅前駐輪場の経営について (無人化等の検討を行う)	1	<p>駐輪場の無人化は考えておりません。</p> <p>その理由として、有料駐輪場については、利用申請及び使用料の徴収、車両の整理、場内の清掃等の業務が必要で、無人化では駐輪環境の維持ができないものと考えております。</p> <p>また、無料駐輪場についても車両の整備、場内の清掃、放置自転車の調査等の業務があり、無人化により環境の悪化は避けられないものと考えます。</p> <p>駐輪場を無人化しようとする、機械式の駐輪設備を設置する必要があると思われ、設置の費用、その維持費が必要となり、かえって高価なものになると思われ、</p> <p>しかしながら、経費削減については、引き続き検討する必要があります。つきましては、指定管理者制度の導入等を検討する旨、第3次アクションプランに追加いたします。</p>
1 - 2	NPOセンターの設置支援について	1	<p>行政改革の趣旨とは異なる要望事項となるため、担当課に参考意見として申し伝えます。</p>

## 様式 Ⅰ 以外の新たな行政改革の取組み提案

様式 Ⅰ 以外で5重点項目に該当する取組み

指定管理制度の導入が可能な施設(別添、施設一覧参照)

今後の財政状況を考慮し、統廃合が可能な施設(別添、施設一覧参照)

〃、業務委託化・縮小・廃止が可能な事業

新たに収入増加をねらった取組み

庁内他課との連携や広域連携によりコストの削減や業務の効率化をねらった取組み

豊明市の魅力(資源、施策等)を豊明ブランドとして市内外にPRする取組み 他

備考欄に提案した事業が基本方針の重点項目に該当するか記載してください。  
H24事業仕分け、公共施設最適化、豊明ブランド、新しい公共、第2次AP継続 or その他

事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課・係	備考	
				25	26	27			
指定管理者による駐輪場の管理(の検討)	現在、豊明、前後、中京競馬場前駅周辺に設置している駐輪場の管理はシルバー人材センターに委託している。 有料駐輪場については、利用申請の受付、許可書の発行、料金の徴収、管理台帳の作成、使用料を銀行に納付することに加え、車両の整理、駐輪場区域内においてゴミの回収などが主な業務である。 また、無料の駐輪場については、車両の整理、駐輪場区域内においてゴミの回収、放置自転車の調査、注意エフ取り付け、指導・排除などが主な業務である。 今後、駐輪場の管理、及び放置自転車の撤去等を指定管理若しくは委託をしていく。	駐輪場の管理を指定管理により管理委託することにより、管理委託料の削減、収入の増加が期待できる。 現在の収入と支出(24年度) ・収入 使用料 8,947,170円 ・支出 委託料 13,916,826円 放置自転車撤去・処分料 718,494円 利用申請書等印刷費 258,300円 合計 14,893,620円 また、管理者のよる創意工夫により、市民に対しより利用しやすい駐輪場の環境を提供することや駐輪場周辺における放置自転車対策も期待される。 それ以外にも職員の事務量の削減ができる。				検討準備	実施	総務防災課	公共施設最適化 新しい公共

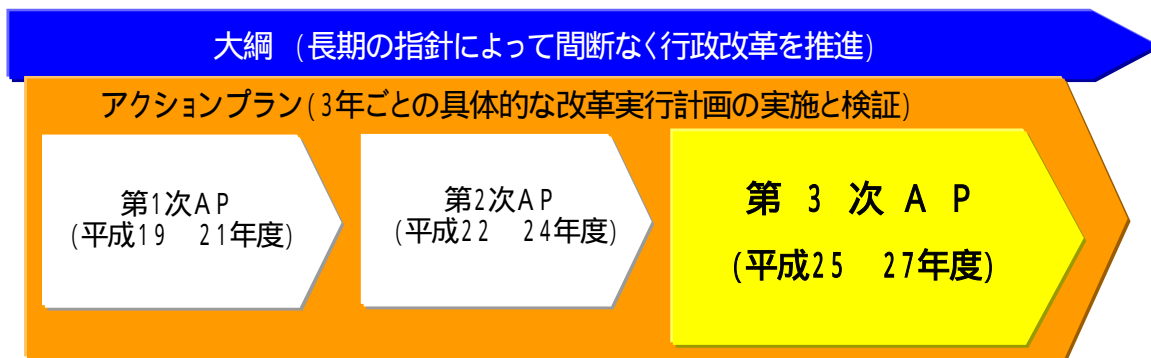


市内駐輪場への指定管理者制度導入の検討	現在、豊明、前後、中京競馬場前駅周辺に設置している駐輪場の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する。	駐輪場の管理について指定管理者制度を導入することで、管理委託料の削減、収入の増加が期待できる。 また、市民の利便性や放置自転車対策についての新たな提案も期待されるほか、職員の事務量の削減ができる。				検討	検討準備	実施	総務防災課	パブリックコメント
---------------------	--	---	--	--	--	----	------	----	-------	-----------

## 第5次行政改革 第3次アクションプラン(案)

本市においては、昭和60年度の第1次行政改革より4回の行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んできましたが、更なる行政改革の推進を図るため平成18年3月、第5次行政改革大綱及び第1次アクションプランを策定しました。大綱については対象期間を定めず長期にわたる改革の方針として定め時代状況に応じて見直しを行うこと、アクションプランについては3年間を対象期間として策定することとし、行政全体が一丸となって改革に取り組んでいくものです。

この度、平成24年度の第2次アクションプラン完了に伴い、間断なく行政改革を推進し、積極的に展開していくため、第3次アクションプランを策定するものです。



対象期間 平成25年度～27年度

対象事業数 47 事業

行政改革大綱分野別事業数

組織制度の抜本的改革	3 事業
減量と効率化の推進	21 事業
住民自治とガバナンス・民間活力の活用	17 事業
ブランド力のあるまちづくりを創造	6 事業

行政改革の実績管理

行政改革効果見込み額

・第3次アクションプラン

77,246千円(平成25年度から平成27年度の3か年)

金額に表れない行政改革項目の実績管理

進捗率の評価及びアクションプラン全体の達成率による実績管理

- ・各課における各改革内容に対する進捗率の5段階評価
- ・各課の評価を包括し、金額を問わずアクションプラン全体としての達成率で表示

行政改革大綱3 「組織制度の抜本改革」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
1 定員管理の適正化(純減への取り組み)	定員管理計画に基づく管理業務量に応じた適正な職員配置と職場環境の維持 H24.4実績値 490人からH27.4に485人体制(休業や派遣等を除き実質H25.4.1に444人) 職種毎の年齢階層の是正、再任用制度の活用	H24.4実績値490人から5人減(一人当たり約8,000千円減)	40,000	実施			秘書広報課	
2 臨時職員の縮減	臨時職員が担う業務を外部委託する。市が直接雇用する人員を削減することにより、関連業務にあたる人員を縮減する。	住民ニーズが増え、権限移譲が進み、きめ細かな業務が住民サービスが求められる中、職員定員管理どおり削減することが難しい。 組織体制の維持が難しくなりつつある中で、臨時職員が担う、いわゆる単純業務や民間事業者が担うことができるものは外部委託する。		検討	実施		秘書広報課	
3 機構改革・組織のスリム化	機構改革により、社会動向(例:マイナンバー制度導入)等に対応できるよう必要に応じて組織編成を検討するとともに、秘書広報課と協議し、現在一つの係を複数の係長が担当しているセクションに関して、一係1係長化を推進する。	社会動向に対応した効率的な組織編成となる。 また、一係1係長化を推進することで、役職者(担当係長)数の削減とともに指示系統の簡素化・事務の効率化が図られる。		検討			企画政策課	
			40,000					

行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
4 施設使用料の見直し	全ての施設の施設使用料に対しての見直しを行うこと。 施設などの特定施設の利用者に適正な使用料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。	施設などの特定施設の利用者に適正な使用料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。		検討			総務防災課	H24事業仕分け事業
5 手数料の見直し	各種手数料の見直しを行うこと。(ただし、手数料には、法令の基準により定められているものが多いため、市独自で定めているものに限られる。)	特定の行政サービスを利用する人に対して、適正な手数料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。		随時実施			総務防災課	H24事業仕分け事業
6 借地料の見直し	公共施設等に係る借地料について、適正価格に見合うよう地主と協議し理解を求めながら見直しを行う。また、市所有地で未利用な土地との交換交渉をする。さらに、必要最小限の面積とするよう見直し、必要以上の借地がないか検討する。	借地料単価を見直し、借地料の適正化による経費の節減を図る。 未利用地との交換で借地料全体額を下げる。 施設などの利用状態を見直し利用頻度の少ない借地土地は返還する。		検討			総務防災課	
7 未利用財産の売り払い等	公有財産の有効活用を図るとともに、未利用地のうち利用価値がないものは、隣接地主と交渉しながら売却を検討する。	未利用地の有効活用。地元活用の推進。 売却地に対するの翌年度以降の固定資産税等。		実施			総務防災課	
8 委託業務の長期継続契約	全庁的な委託業務のうち長期継続契約が可能な事業を洗い出し、単年度契約から複数年の長期契約をすることにより、コスト削減を図る。	経費節減を期待できるとともに、質の高いサービスを安定的に調達することができる。		実施			総務防災課	
9 経常経費の見直し	経常経費のうち消耗品費について削減する。	平成24年度決算 138,990千円を基準とし、この2%減量を対象期間年度ごとの目標効果額に設定  2% = 2,780千円 3,000千円 ... ×3カ年 = 9,000千円... 目標効果額	9,000	実施			財政課	
10 維持管理契約に係る契約仕様の見直し	年度事業として慣行化している維持管理事業内容を現況から見て、過剰な管理となっていないか、管理内容が行政、民間、市民等の役割分担が適正化などの観点から、委託仕様書に対して昨年度からの変更点等のチェック表の提出を求める。	委託仕様書とともに、チェック表の確認により設計額の積算と妥当性が検証でき、適正な予算執行が図られる。			実施		財政課	行政改革推進委員提案
11 補助金の見直し	補助金、交付金に関する進行管理の基本原則を定め、客観診断を行う。	客観診断を経ることで、補助金の磨き上げを成果として導き、補助金を通じた公共領域の質的拡充を図る。 また、客観診断の機会を活用し市民の補助金事業への関心を喚起し、担い手の達成感、事業活動自体の活性化にも寄与する。		実施			財政課	
12 市民相談事業	市民相談のうち、困りごと相談(行政相談、人権相談)の行政相談を第1、第3火曜日の月2回実施から1回減らし第1火曜日のみとする。 法律相談の弁護士委託料の見直しをする。 ホームページのトップページに「相談一覧」コーナーを新設する。	行政相談を減らしたことによる削減額 192千円 法律相談の弁護士委託単価を見直しによる削減額 166千円	358	実施			秘書広報課	H24事業仕分け事業

第5次行政改革 第3次アクションプラン

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料  
(単位:千円)

行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
13 公用車管理事業	専用車を減らす(共有化)することで効率的な公用車の利用を促進する。 また、リース、レンタル、タクシー、ハイヤー等の活用も検討し、経費節減に努める。 その他、広告収入を導入する。	経費削減、事務量軽減、収入増が見込まれる。 広告料収入見込み額 ... 120,000円	120	実施			総務防災課	H24事業仕分け事業
14 ごみ袋の有料化の検討	ごみを抑制するため、市指定袋への処理費上乗せを検討する。課題としては現在の自由販売制から切り替え、在庫補償、販売店の登録等の問題、東部知多衛生組合管内2市2町の協調といったことがある。	ごみ袋に処理費を上乗せすることにより、更なるごみの抑制につながり財源の確保にもつながる。		検討			環境課	
15 530運動事業	事業仕分けの結果を踏まえ530運動推進連絡会で、今後のあり方について検討する。 飲料水、ごみバサミの配布を廃止する。 教育という観点から、学校への出前講座やクリーン活動への物資提供、ゴミ回収等で連携協力する。	廃止による削減額 ・飲料水 177,804円 ・ごみバサミ 73,206円	251	実施			環境課	
16 塵芥処理事業(清掃事務所)	直営と委託で行っている塵芥処理事業について、職員の定年に合わせて委託部分の拡大の可能性を検討する。 現状直営部分についても、経費削減を行う。 ゴミの減量化のために、資源ゴミへの分別推進と、生ゴミの「一絞り運動」等のPRに努める。	災害時に対応する際に必要な直営部分を残しつつ、その他の業務については、民間委託化により経費削減がなされる。		検討		検討準備	環境課	H24事業仕分け事業
17 尾張市町交通災害共済事業の廃止(脱退)	交通事故に対する啓蒙、注意喚起としての事業目的は終了していると思われるため、一部事務組合の脱退に向けて検討を行う。 加入促進のため全世帯に実施していた申込書郵送を、リピーターの多い過去3年程度の加入者と、転入者等に限定して行うことで、作業委託、郵便料金の削減を図る。	節減及び効率化が可能となる内容 作業委託、郵便料金等 発送、台帳整理、還付事務 窓口受付業務	460	実施	検討		総務防災課	H24事業仕分け事業
18 児童館事業の見直し	平成24年度事業仕分けの結果を踏まえて以下のとおり実施 平成25年度アンケートを実施、ニーズ調査を実施、子育て支援センターや保育園で実施している事業と整合性を図る。 平成26年度再任用保育士の活用や正職員が複数館を所管する等を検討する。 平成27年度放課後子ども教室と放課後児童クラブを順次一本化を検討する。 平成27年度放課後児童クラブについて指定管理者制度導入を検討する。	ニーズに合った事業を実施できる。人件費の削減を進める。事業の重複を整理する。	2,760	実施			児童福祉課	H24事業仕分け事業
19 児童施設の統合による総合施設化事業	内山保育園に子育て支援センター及びファミリーサポートセンターを移転し、複合施設とする。	複合施設化することで、子育てに関する総合相談施設として利用者の利便性が増す。 園長と所長を兼務8,000千円(1に包括)、支援センター土曜日閉所することにより臨時職員1名減1,870千円、支援センター賃借料6,000千円の減。	7,870	実施			児童福祉課	
20 豊明駅南月ぎめ駐車場の利用促進	平成22年度に設置し、収容台数48台のうち25台(平成24年度実績より)の契約となっている。 公有財産の有効活用及びパーク&ライドの推進のため、同駐車場のPRを図り、目標台数34台(約7割)を目指し利用促進を図る。	豊明駅周辺におけるパーク&ライドに大きな効果を与えるとともに、駐車場収入が増加する。 34台 × 6,000円 × 12ヶ月 = 2,448,000円	2,448	実施			都市計画課	



第5次行政改革 第3次アクションプラン

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料  
(単位:千円)

行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
21 中学生海外派遣事業	平成4年度から21回実施をしてきたことにより、中学生海外派遣の初期目的は達成できたので、学校教育事業の一環としての事業は平成26年度から廃止する。しかし、民間旅行会社等のホームステイ企画も20年前より充実しており、広く市民が海外交流できる制度を検討してもらえよう引き続き必要がある。	公費投入による海外派遣事業を廃止することにより委託料の削減ができる。 3,550千円×2年 = 7,100千円	7,100	検討準備	実施		学校教育課	H24事業仕分け事業
22 学校プール管理業務事業	現在の子どものみの利用対象から、成人の利用者増を図る。 また、子どもを水の事故から守るため着衣水泳を実施する。	豊明市スポーツ推進計画と運動した既存施設及び事業の有効活用を図ることで、市民にスポーツの場を提供することができる。		実施			学校教育課	H24事業仕分け事業
23 電力の購入先変更及びESCO事業の導入	公共施設の電気料の削減を図るために特定規模電気事業者(PPS)等よりの電力購入を検討する。 施設の省エネ化と経費の削減を図るためにESCO(Energy Service Company)事業の導入を検討する。	省エネと経費の削減を図ることができる。 【空調】運用方法の改善による削減、原油量11.6(kL)、4.4%(原油削減割合)962千円、CO2量21.9t-CO2 【照明】HF化やLED化の検討により、 2,446千円 1,416千円 = 1,030千円程度の削減を見込む。 【削減見込額の計】 962 + 1,030 = 1,992千円	1,992	検討			総務防災課	
24 ひまわりバス事業	ひまわりバスの運行事業者への車両貸借期限は27年9月末とされているが、それ以降の事業者決定については、運営の多寡ではなくプロポザール方式で行なう。 また、住民ニーズ調査を実施し調査結果により、必要な運行形態等の改正を検討する。	ひまわりバスの運行に際して、金額には現れない安全性の向上、利用者利便性の向上、環境の保全等を担保する。 また、25年1月より新運行形態で運行しているが、これら問題点・改善点等を把握し、市内公共交通の充実をはかる。			検討	実施	産業振興課	H24事業仕分け事業
			32,359					

第5次行政改革 第3次アクションプラン

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料  
(単位:千円)

行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
25 クラウドサービス及びサーバ仮想化技術の活用	情報システム導入時、クラウドサービス利用による導入や、1サーバで複数サーバを稼働させる仮想サーバ技術の導入したシステム導入を検討する。	導入形態についてクラウドサービス利用、仮想化サーバ導入といった形態での導入が可能な場合、庁内にサーバを置く形態と費用比較することで費用削減が可能。また、フレキシブルな運用が可能となる。		実施			企画政策課	
26 勤労会館への指定管理者制度導入検討	市民サービスの向上と職員の削減に対応するため、勤労会館の指定管理者制度導入を検討する。	施設のコスト削減を図りつつ、市民サービスの向上をはかる。		検討			産業振興課	H24事業仕分け事業
27 指定管理者制度の導入(体育施設管理事業)	市民サービスの向上と職員の削減に対応するため、平成26年度からの体育施設等の指定管理者制度導入を実施する。その際、昨年度策定した豊明市スポーツ推進計画に基づき事業を実施できるよう配慮する。	施設のコスト削減及び職員削減に対応しながら、豊明市スポーツ推進計画に基いた市民サービスの向上を図る。		検討準備	実施		生涯学習課(スポーツ係)	H24事業仕分け事業
28 指定管理者制度の導入(文化会館)	市民サービス向上と職員の削減に対応するため、文化会館の指定管理者制度導入を実施する。導入時期に関しては、H25年度中に決定する。	職員削減に対応しながら、市民サービスの向上を図る。		検討			生涯学習課(文化振興係)	
29 指定管理者制度の導入(図書館)	市民サービス向上と職員の削減に対応するため、図書館の指定管理者制度導入を実施する。導入時期に関しては、H25年度中に決定する。	職員削減に対応しながら、開館時間の延長など市民サービスの向上を図る。		検討			図書館	
30 市営駐車場へのPFI及び指定管理者制度の導入(検討)	市民サービスの向上、職員削減に対応するため平成27年度からの指定管理者制度等の導入を実施(検討する)。	民間のノウハウを持った業者による管理・運営を行い市民サービスの向上、職員の業務軽減が可能。		検討準備		実施	都市計画課	
31 市内駅駐輪場への指定管理者制度導入の検討	現在、豊明、前後、中京競馬場前駅周辺に設置している駐輪場の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する。	駐輪場の管理について指定管理者制度を導入することで、管理委託料の削減、収入の増加が期待できる。また、市民の利便性や放置自転車対策についての新たな提案も期待されるほか、職員の事務量の削減ができる。		検討	検討準備	実施	総務防災課	パブリックコメント
32 区一括交付金事業	平成24年度より施行しているが、使途制限の緩和に伴う区活動等の独自性を支援するため、適切な執行に関する事務処理について必要な指導を行う。また、実績報告については、ホームページに掲載することにより透明化を図る。	行政及び地域における事務負担の軽減、地域活動の独自性の向上に加え、地域活動への市民の関心が高まることにより、一層の活性化が期待できる。		実施			市民協働課	H24事業仕分け事業
33 地域連携事業	区長連合会の充実など、地域間の連携を進めるような取り組みを行う。	多様な主体が出会う場づくりと組織づくりを行うことで、地域の自治力や各団体の組織力が向上する。		検討		実施	市民協働課	



第5次行政改革 第3次アクションプラン

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料  
(単位:千円)

行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
34 地域自治の担い手支援事業	区長や副区長が区相互で情報交換をする機会や住民参加型講座など、地域自治を担う方々を支援する取り組みを行う。	地域活動を担っている方々への支援、これから担う方を発掘するような事業を通じ、地域自治の向上に不可欠な人的資源が充実する。	検討		実施	市民協働課		
35 回覧板への広告掲載	現在、毎年各町内会用回覧板を購入しているが、市の広報、ホームページ(バナー広告)のように企業より回覧板への広告掲載を募集し回覧板の無償提供し、消耗品費を減額することができる。	平成24年度豊明市回覧板購入実績 469円×400冊=196,980円	197	実施		市民協働課		
36 市民提案型まちづくり事業の拡充	地域を自分達の力で良いものにしていくとする取り組みに支援を行ってきた本事業をさらに推進するため拡充する。	年間3団体(最大45万円交付)から、年間10団体(最大150万円交付)へと、支援団体数及び交付総額を改める。これにより、新しい公共の担い手を増やすことを図る。		実施		市民協働課		
37 保育園調理業務	民間委託により、人員の確保及び経費節減を図る。	委託することにより、調理員の休暇などによる人手がない時保育職員が調理室に入ることがなくなり、保育業務に専念できることに大きな効果がある。	2,000	実施		児童福祉課	H24事業仕分け事業	
38 廃棄物減量等推進員事業	各町内における分別マナーについて成果があったことから、事業仕分け結果及びパブリックコメントを経て、平成25年度からの廃止を決定した。	廃止による削減額 250人×5,000円=1,250,000円	1,250	実施		環境課	H24事業仕分け事業	
39 アセットマネジメント実施に向けた検討	市が保有し管理している公共施設等の配置状況、利用状況、または施設運営に要する経費や施設の老朽化等の実態を把握し、今後の改修、建て替えに要する費用を算出し公共施設白書を作成する。	公共施設白書によって、将来の公共施設の改修、建て替えだけでなく統廃合も含め、今後の公共施設のあり方について検討し、効率的な公共施設管理と計画的な行政経営を図る。	検討準備	実施		企画政策課		
40 消防団員による消防ポンプ車操法指導員の育成	現在、消防職員が行っている消防団のポンプ車操法の指導員を、消防団員の指導者から選出する。	操法指導者を消防署の勤務員から出していると、指導場所に出向する際に、係員が分散することで災害対応業務に支障を来す恐れがあるため、改善が図れる事と、時間外の削減(最高1,440千円)が図れる。また、消防団員から指導員を選出する事で、分団員相互の交流が図れる。	1,440		実施	消防署		
41 監査講評の公表	監査委員事務局のホームページへ、市民に分かりやすい監査結果の公表を検討する。	市民への情報提供、共有を図る。		検討	実施	監査事務局	行政改革推進委員提案	
			4,887					

第5次行政改革 第3次アクションプラン

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料  
(単位:千円)

行政改革大綱6 「ブランド力のあるまちづくりを創造」

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
42 歴史文化の街イメージ戦略事業	歴史文化財に関する絵葉書等を作成し販売する。市民対象及び特に観光者が多数参加される時に観光客等に販売する方法をとる。	絵葉書等により、豊明市の歴史文化財の紹介が全国に郵送紹介され歴史の街イメージ戦略とPRにもなる。		検討		実施	産業振興課	
43 北部、南部開発の検討	地域の活性化を図るため、市内の北部並びに南部エリアにおいて、市街化区域への編入等を見据え、既存集落及び周辺地区の土地利用について検討する。	面的な基盤整備による市街化区域の拡大することで、当該地域はもとより市全体の活性化が図られるほか、人口や各種税収の増加も期待できる。		検討	検討 実施		都市計画課	
44 新エネルギー導入事業	市民参加という視点を加えた屋根貸し事業制度の構築を始めとして、「新しい公共」を踏まえた上でエネルギーの自給自足に向けての「新エネ」、「創エネ」、「省エネ」を基本理念とした豊明市モデルと言えるような新エネルギー推進計画を策定し、実施していく。	新しい公共や創エネと省エネの相乗効果を目指した独自性の高い計画、検証可能な目標を設定するなどの工夫を凝らした、より伝わりやすい計画内容は広く市内外の耳目を集められる。具現化された各種事業の進捗に従って、新エネルギー分野における豊明市のブランド効果が高まっていく。		検討		実施	環境課	
45 各種健康診断事業 (35～39歳健診)	健診の受診率向上により、生活習慣病を予防、早期発見することで、市民の健康増進を図るため、「35歳～39歳以下健診」の対象者(国民健康保険の35～39歳加入者)に対して、個人通知する等の方策により、健診の受診を促す。	健診の受診率向上 24年度実績 121人 25年度受診予定 300人 上記、同健診の受診率向上により、市民の健康増進につながり、健康の側面から成熟した住宅都市に寄与する。 【参考】25年度健診委託料 1,568,700円		実施			健康推進課	H24事業仕分け事業
46 ナガバノイシモチソウのPR	県の天然記念物に指定されており全国的にも極めて希少なナガバノイシモチソウが、平成25年3月16日の学会発表で日本固有の新種として「豊明」の名を冠した学名が付けられた。これをきっかけに、豊明ブランドとしてPRする。	豊明のナガバノイシモチソウ(新学名「Drosera toyoakensis M.Watanabe (ドロセラトヨアケンシス エム ワタナベ)」)をPRすることで、豊明ブランドとして定着を図るとともに、その保護の必要性についても周知を図る。		実施			生涯学習課 生涯学習・文化財係	
47 小中学校給食センター事業	安心・安全で地域食材を活用した給食を実施する。社会情勢の変化を視野に入れ、民間委託の導入を検討する。 牛乳アレルギー児童・生徒に対して、豆乳の支給など代替手法を検討する。	食の安全性を重視し、地元で生産された農産物の使用拡大することになった。 施設の有効利用をはかり、当面の給食運営方針を決定した。 現行の施設で提供できる、アレルギー対策事業で可能なものを実行することになった。		実施			学校教育課	H24事業仕分け事業
			0					

目標額合計 77,246

平成 25 年 10 月 22 日  
行政改革推進委員会  
資料

豊 企 第 号

(案)

平成 2 5 年 1 0 月 2 2 日

豊 明 市 長

石 川 英 明 様

豊明市行政改革推進委員会  
会 長 茶 谷 淳 一

第 5 次豊明市行政改革第 3 次アクションプランについて（答申）

平成 2 5 年 6 月 7 日付け豊企第 1 2 号により、当委員会に諮問された第 5 次豊明市行政改革第 3 次アクションプランについては適当であると判断し、別添のとおり答申いたします。

なお、当プランによって行政改革が確実に実施されるとともに、その経過、実績報告については市民目線の分かりやすい内容とし、より一層の情報共有に努めることを要望します。

# 平成25年度 豊明市事業仕分けの 結果に対する市の方針（案）

豊明市行政経営部企画政策課

事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	高齢者福祉課			
事業名	1 老人憩いの家管理事業			
議論の要点	1 現状把握・ニーズ調査の必要性			
	・利用状況、用途の把握			
	・地域住民はどのような施設を必要としているか			
	・地域に代替となる施設はないか			
	2 今後の施設の在り方			
25年度予算額	8,023 千円 (耐震改修工事 16,800千円除く)			
判定結果	2	抜本的見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
3	8	0	8	1

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	利用状況について、議論の対象となったが、27か所あるため、利用状況は千差万別です。 地区に応じた対応をしていく必要があるため、利用率が低い地区については、介護予防事業を実施するなど利用率の向上を図って行きます。	26年度は、ニーズの調査実施、他事業の誘導を図る。
2	ニーズ調査等を実施したのち、利用状況等から不要と判断された施設は、集会所等との統合を含め改善を図ります。	27年度以降利用状況に基づき、他施設と統合を検討する。
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 4. 市実施 見直し
		27年度以降 2. 抜本的見直し
見直しの方針の説明 26年度にニーズ調査を実施し、利用率の低い施設に対し、事業を実施し、利用率の改善を図るとともに、区への譲渡や集会所との統合も含め検討していきます。 なお、区にとって施設自体が本当に必要かどうかも問うて行きます。		

事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	生涯学習課			
事業名	2 野外教育施設事業			
議論の要点	1 運営方法の見直しの検討			
	・料金の見直し(小中学生からも徴収は)			
	・パンフレットがわかりにくい			
	・利用促進のためのPR不足			
	・利用手続きが複雑			
	・野外活動以外の利用はできないか (研修会等)			
	2 今後の施設の在り方			
	・代替施設の検討			
	・民間施設の利用			
	・広域で所有など			
	25年度予算額	6,050千円		
判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
2	3	2	13	1

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果	
1	野外教育センターの料金については、公共料金使用料改定調整会議に諮り、適正料金の設定・見直しを図ります。 小中学生からの使用料徴収の可否や負担額等を検討します。	26年度までに料金等の改善	
	様々な利用を促すような工夫や、わかりやすいパンフレットの作成、ホームページへの掲載内容の改善・充実を図ります。	26年度にPR方法等を改善	
	手続きの簡素化・簡略化に努め、可能なものから順に取り組み 平成27年度には改善できるよう準備を進めます。	27年度までに手続き改善を検討	
2	今後の施設の在り方については、現在の野外教育センターの所有者でもある豊根村と協議をしていきます。また、仕分けで提案いただいた代替施設、民間施設の活用、広域所有も含め検討し決定します。	27年度までに決定	
予算の増減予定額		未定 千円	
見直し方針		26年度	4. 市実施 見直し
		27年度以降	4. 市実施 見直し
見直しの方針の説明			
短期的には、現在の野外教育センターの使用料金の見直し、一般利用を促進するための見直し(PR、パンフレットの更新、手続きの簡素化)を順次行っていきます。また、中長期的には、豊根村などの関係団体と協議しながら、野外教育活動に必要な施設・体制及び費用を検討し、今後の施設の在り方を27年度までに決定していきます。			



# 事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	秘書広報課				
事業名	4 広報事業				
議論の要点	1 幅広い世代に行政への参画を求める	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの活用の検討など</li> <li>※information communication technology</li> </ul>			
	2 契約方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷業者の能力により紙面構成が毎年変化しない工夫</li> <li>総合評価方式による業者選定</li> <li>複数年に及ぶ長期継続契約</li> </ul>			
	3 市民モニター制度の導入の検討				
	4 関心の低い方、未配布者への対応の検討				
	25年度予算額		25,086千円		
	判定結果	5	市実施 現行通り・拡大		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	0	0	0	8	11



要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	ICTを活用して政策や事業を進めます。	
	メールマガジン: 現行のメール配信サービスを充実していきます。	現行通り
	SNSの導入は、人材養成を含め慎重に行い、継続的利用が可能か	26年度以降研究
	金銭と人的コストを見極めながら検討していきます。	
2	指名業者で広報紙印刷が可能な業者は少ない。	現行通り
	業者変更、職員異動により品質が変わらないよう仕様を提示し、	
	年度毎に価格競争を実施していきます。	
3	モニター制度実施を進めます。	
	市政に関心の高い市民判定人等に案内し、実施を進めます。	25年度
	市民アンケート実施し、関心の低い市民への対応を検討します。	26年度
4	学校図書室へ配置し、広報への関心を高めていきます。	25年度
	シルバー人材センターの活用は法的問題、実施面等を検討して	26年度
	いきます。	
	市民記者の活動、募集は今後も継続していきます。	現行通り
予算の増減予定額		240 千円
見直し方針	26年度	5市実施 現行通り
	27年度以降	5市実施 現行通り
見直しの方針の説明		
<p>広報発行、内容は現行を基本としていきます。</p> <p>行政への関心を高めていくこと、市民の声を反映する仕組みを検討していきます。</p> <p>紙媒体はこの先もある程度は必要である、時代反映し、スマートフォン等講習を踏まえ対応していきます。</p>		



事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	都市計画課				
事業名	5公園施設維持管理事業				
議論の要点	1	現状把握、ニーズ調査の必要性			
	2	管理方法の見直しの検討 ・地元(区)の協力 ・民間事業者(大きな公園)への委託等			
	3	契約方法の見直し ・一般競争入札による委託費の節減 ・仕様書の見直し検討			
	4	長期計画 ・遊具などの改修計画、財源見直し			
	5	利用する子供たちへのモラル教育の実施			
	25年度予算額		123,673千円		
	判定結果	4	市実施 見直し		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	1	4	0	13	1

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	アンケート調査票を作成し、ニーズ調査を実施します。 調査票の配布・回収を行政区に依頼します。(行政区の区長と調整)	26年度 ニーズ調査の 実施
2	アンケートの設問に管理に関する項目を設定し、その結果を踏まえ 公園の管理方法を行政区と協議します。	
3	維持管理は、緊急時の出動と対応を仕様書に明示し、市内業者育成 を優先し指名競争入札を継続します。	27年度以降 管理方法の 検討 中長期計画の 検討 モラル教育の 実施
4	公園管理に関する中長期計画を策定します。 既存公園の改築、修繕、管理等を基に『財政シミュレーション』を 作成後、将来構想の新規公園等のデータを取込み中長期計画案 を策定し、毎年度、決算等の実績の取込みを実施し実施計画に 反映します。	
5	モラル教育は、社会全般に関わることから教育委員会と調整を図り 進めます。	
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 5.市実施 現行通り
		27年度以降 4.市実施 見直し
見直しの方針の説明		
公園の維持管理について、市民アンケート調査を実施しその結果に応じて市と市民の役割を明確化し管理運営の改善を目指します。また、中長期計画を策定することで次年度以降の維持管理等を客観的に捉えることが可能となり、このデータを開示することで維持管理等に係る費用の適正化が図られます。		

事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	健康推進課				
事業名	6 休日診療所運営事業				
議論の要点	1 現状把握の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤田保健衛生大学病院の受診状況の把握</li> <li>・市内医院の診療(曜日、時間等)の把握</li> <li>・夜間受診者の状況の把握</li> </ul>			
	2 医療体制の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次救急医療機関としての役割を果たす</li> <li>・市民へのPR不足</li> </ul>			
	3 運営体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科医の負担減を図る</li> <li>・輪番制の導入</li> <li>・広域での実施</li> <li>・外科への対応</li> </ul>			
	25年度予算額				19,909千円
	判定結果	4	市実施 見直し		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	1	3	2	10	3

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果	
1	現状把握 市内の医療機関で日曜日の午前診療を実施している医療機関は、2医療機関です。休日夜間の急病時の藤田保健衛生大学病院への受診状況は、現在藤田保健衛生大学病院のご協力をいただき調査を依頼しています。	25年度実施	
2	医療体制の明確化 当休日診療所は愛知県地域保健医療計画・医療圏保健計画において、第1次救急医療体制として、休日の昼間時間帯での内科・小児科の医療体制をとっています。 今後、第2次・第3次救急医療においてもそれぞれの役割が果たせるために、比較的軽症の患者さんは休日診療所に受診していただくよう、市民への周知を図ることが必要です。 現在の周知方法として、中日新聞・ホームページ・冊子「すくすく子ども」があります。さらに、広報・年間行事予定表への掲載、赤ちゃん訪問での説明及びPRマグネットを作成し強化していきます。	26年度実施	
3	運営体制の検討 休日診療所については、地域の医師会・藤田保健衛生大学病院及び薬剤師会の協力を得て今後も運営していきます。 輪番制、夜間診療については、医師会・薬剤師会と検討していきます。 県の会議等で、小児科の救急医療については意見を述べていきます。	25年度以降	
予算の増減予定額		120千円 マグネット作成 200円×600個	
見直し方針		26年度	4. 市実施 見直し
		27年度以降	4. 市実施 見直し
見直しの方針の説明			
第3次救急医療機関である藤田保健衛生大学病院の時間外の受診状況を把握し、第1次救急医療機関としての役割を果たすために利用者へのPRを行っていきます。			

事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	都市計画課				
事業名	7下水道事業				
議論の要点	1 公営企業会計導入の検討				
	2 将来推計の明示				
	・独立採算を目指す				
	・事業計画、財政等の基礎データ開示				
	・料金見直し等の必要な財源への説明責任				
	25年度予算額				
	1,310,400千円				
	判定結果	4	市実施 見直し		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	0	3	0	12	2

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	公営企業会計導入に関する検討を始めます。	公営企業会計導入の検討
2	中長期計画の策定を実施し、将来推計の明示を目指します。 ・この計画は、上位計画(県:全県域構想等、市:基本計画)のデータと起債元利償還、維持管理費、使用料収入の推計値を取込み、個別施策の農集の統合、調整区域の整備、二村台の長寿命化、地震対策浸水対策、使用料の改正等を横断的に捉え、「事業計画概略案」を策定します。この概略案から「財政シミュレーション」を作成することで具体性の高い、一般会計からの繰入状況の把握と、今後の投資可能額が推計され事業計画の妥当性の確認が可能となります。 ・下水道事業の「財政シミュレーション」を精査させるため、毎年度実績と将来収支をこの『中長期計画』にデータを取込み[実施計画]との整合性を図り、将来構想も明確に提示することが可能となります。 ・この『中長期計画』から独立採算、基礎データの開示など、下水道事業の全般的な説明責任を果たします。	27年度以降中長期計画の策定
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針	26年度	5.市実施 現行通り
	27年度以降	4.市実施 見直し
見直しの方針の説明		
中長期計画を策定することで維持管理、施設等の設置を財源に裏打ちされたデータ化が可能となり、事業の妥当性と使用料の改定の判断の指標となります。また、公営企業会計の導入は、現行の「特別会計」に比べ経営状況、財政状態を一層明確にして、『経営』という着眼点をもって事業運営が可能となり、健全な経営が図られます。		

事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	児童福祉課			
事業名	8延長保育事業			
議論の要点	1	ニーズ調査の必要性		
		・時間帯、休日、料金、場所など		
	2	ニーズに合ったサービスの提供		
		・時間帯、休日など		
	3	サービスを提供する運営体制の検討		
		・民間活用		
		・こども園の実施		
		・幼稚園との連携など		
	4	利用料金変化の分析		
		・有料化、無料化による効果の検証		
	5	子育て支援に関する豊明市のビジョン		
	25年度予算額	130,655千円		
判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	0	0	16	1

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	現在の保育園延長保育利用者に対して保育園経由でアンケートを実施し ニーズ調査する。	25年度
2	時間帯 現行公立8園で～18:00 公立2園、私立2園で～19:00の延長 保育を実施している。ニーズ調査の結果次第で、さらに公立3園で～19:00 までの延長保育が実施できるよう検討する。	26年度以降
	休日 ニーズ調査の結果次第で、休日開園可能な園、認可外の施設など 含めて委託する。または補助金を出す方法で実施を検討する。	
	7:30以前の早朝保育はファミリーサポートセンター利用を推奨する。	
	また、ニーズが少ない場合もファミリーサポートセンター利用を推奨する。	
3	各保育園で実施している延長保育を民間活用することは難しい市内幼稚園 で幼保一体型の認定子ども園実施の場合は延長保育を実施するよう後押 しする。	
4	利用料金については、正規社員などの常に必要な方の利用状況の検証、 利用者アンケート結果やサービス拡大に係る費用額、保育士の確保状況 を加味し、子育て世帯の負担軽減が図れるような料金設定を検討します。	
5	ニーズ調査による要望と保育士の確保等考慮しながらサービスの拡充を 図っていきます。	
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針	26年度	4.市実施 見直し (ニーズ調査結果次第で延長保育を拡大実施)
	27年度以降	4.市実施 見直し (休日保育など順次実施)
見直しの方針の説明 利用者ニーズの把握、そのニーズに応じたサービス拡大を検討し、利用料金については、サ ービスに係る費用の増加額、保育士の確保状況などと合わせ、子育て世帯の負担軽減を考慮し つつ検討し決定する。加えて、平成25年度実施の子ども子育て新制度実施に際してのアンケート でさらに詳しくニーズを把握、ニーズに応じた的確な事業拡大を実施する。		

事業仕分け検討シート

担当課名	産業振興課課			
事業名	9農村環境改善センター管理事業			
議論の要点	1	施設のあり方の検証		
		・農業の拠点としての利用が少ない		
		・今後も必要な施設か		
	2	他用途での利用を検討		
		・公民館等の一般利用施設への転用		
		・廃止後の活用方法の検討		
	25年度予算額	5,134千円		
判定結果	1	不要、民営化		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
8	6	0	3	0



要点No.	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	農業関連講座を実施するなど地域の核となる施設となるべき誘導を行っていきます。	平成26年度
2	農村環境改善センター事業は廃止とし、今後は農業関係とNPOなどの拠点としての複合施設として利用について検討していきます。	平成27年度 新事業の実施
	ーこれからの農業に対するビジョンー	
	都市近郊という地の利を生かした産直経営と戦略を確保した農業経営を実現すること及び、耕作放棄地の対策として農業者を育成していく。そのために旧改善センターでは、以下の事業を展開する。	
	・この施設を「豊明農業学校」または「豊明農業塾」という、農業の基礎を学べる場として開校する。	
	・既存のプールおよびテニスコートを試験農園として作り替え、農業機械等の実技講習にも対応できるよう検討する。	
	・講師は市内の認定農業者を第一として考える。	
	・農作業講座だけでなく、農村生活アドバイザーを講師として迎え、料理講座を行う。	
	・ここを卒業した後は、市農業委員会が運営する「農地バンク」を利用可能とし、市内の農地取得ができるようにする。	
	・卒業生が作付した作物を当施設で直売することも検討(特産物化)	
	ー上記ビジョン実行のための調査事項ー	
	近隣市町での農業塾等の実態調査(日進・東郷・瀬戸・長久手・尾張旭・大府・刈谷)	
	県普及課等へ、農業塾開校への手順確認	
予算の増減予定額	未定	千円
見直し方針	26年度	5.市実施 現行通り、拡大
	27年度以降	1.不要・民営化
見直し方針の説明		
豊明市の農業の現状は、農家の高齢化や担い手不足による不耕作地が増え、「農業離れ」が拡大する傾向にあります。こうした状況を打開するため、今後の市内の農業を担う若い世代の農家を育成する必要があります。しかしながら、農業未経験者が多いこと、また、農業に興味があるもしくは農業を始めたいという意欲はあるが、ノウハウを学ぶ場所や機会が少ないというのが現状です。そこでこの施設を農業者を育てる「担い手育成」の拠点としたい。		

事業仕分け検討シート

担当課名	児童福祉課				
事業名	10 放課後児童クラブ事業				
議論の要点	1	ニーズ調査の必要性 ・時間帯、学年、料金、場所など			
	2	ニーズに合ったサービスの提供 ・時間帯、学年など			
	3	サービスを提供する運営体制の検討 ・民間活用など			
	4	利用料金変化の分析 ・有料化、無料化による効果の検証			
	5	子育て支援に関する豊明市のビジョン			
	25年度予算額				72,922千円
	判定結果	4	市実施 見直し		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	0	0	0	15	2

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	現在の児童クラブ利用者に、児童クラブ経由でアンケート調査を実施し ニーズ調査をする。	25年度 26年度以降
2	時間帯 ニーズ調査次第で、平日、現行 ～18:00を ～18:30に拡大、 春夏冬の長期学校休校時現行 8:00～18:00を 8:00～18:30に拡大、 早朝についてはファミリーサポートセンター利用を推奨することとする。 休日は1館で実施することを検討する。土曜は現状のまま 8:00～17:00とする。 学年 現行小学校1～3年生を1～6年生にする。ただし、入会の優先順位に ついては低学年を優先することとする。	
3	小学校余裕教室で実施している3クラブについて指定管理者制度導入、 また業務委託について検討する。	
4	利用料金については、正規社員などの常に必要な方の利用状況の検証、 利用者アンケート結果やサービス拡大に係る費用額、保育士の確保状況 を加味し、子育て世帯の負担軽減が図れるような料金設定を検討します。	
5	ニーズ調査による要望と保育士の確保等考慮しながらサービスの拡充を 図っていきます。	
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針	26年度	4.市実施 見直し (ニーズ調査結果次第で児童クラブを拡大実施)
	27年度以降	4.市実施 見直し (休日保育など順次実施)
見直しの方針の説明 利用者ニーズの把握、そのニーズに応じたサービス拡大を検討し、利用料金については、サ ービスに係る費用の増加額、保育士の確保状況など合わせ、子育て世帯の負担軽減を考慮し つつ検討し決定する。加えて、平成25年度実施の子ども子育て新制度実施に際してのアンケート でさらに詳しくニーズを把握、ニーズに応じた的確な事業拡大を実施する。		

# 事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	環境課			
事業名	11 堆肥センター事業			
議論の要点	1 事業の効率化を図る			
	・経費を抑えるために回収率の向上			
	・民間、保育園など事業系の生ゴミの受け入れ			
	・財源確保のためのゴミ袋の有料化			
	2 エコ堆肥の活用方法(ブランド化)			
	・他課、NPO、民間団体との連携の検討			
	3 市内全域における有機循環施策の展開			
・対象地域を市内全域に拡大				
・該当地区以外からの持ち込み				
25年度予算額	31,764 千円			
判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
2	3	0	8	4



要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果	
1	事業の効率化	25年度以降	
	・再度、区、町内会への協力依頼		
	・改めて広報や回覧、ホームページでの事業紹介		
	・事業系生ゴミの受け入れの検討		
	・市施設における料理教室等の残さいの受け入れ(PRの意味)		
	・給食センターの残さいの受け入れの継続実施		
	・保育園の残さいの受け入れの検討		
	・一部地域での協力実施である現状を鑑みると袋の有料化は困難		
2	堆肥生産量の増大 → エコ堆肥の活用方法(ブランド化)	26年度以降	
	・既存の認証制度の農家数増加によるシール貼付農産物の増大(産業振興課との連携)		
	・認証農家の野菜の給食への使用検討(小中学校もしくは保育園での食育)		
3	市内全域における有機循環施策の展開	26年度以降	
	・現状のシステムのままでは課題がある。		
	・コンポスト補助制度の検討		
	・市民直接持ち込みの受け入れの検討		
予算の増減予定額		未定 千円	
見直し方針		26年度	市実施 見直し
		27年度以降	市実施 見直し
見直しの方針の説明			
<p>事業の意義としては大きいですが、費用対効果を考慮すべきという判定が多かった。よって、今後は現状のシステムの中で協力率の向上を図り、その他事業系生ゴミの受け入れ検討などを行うことで収集量、堆肥生産量の増大を図ります。現状のシステムでの収集量目標は年間435トン。</p> <p>また、本事業の意義を広く市民に知ってもらうため、再度PRに力を入れ、現状の認証制度を活用し、認証農家の拡大、認証農産物の増産を目指します。</p> <p>さらには、Eco堆肥使用農産物を保育園や小中学校の給食で使用してもらえるよう検討をし、環境教育や食育に役立ててもらおう努めていきます。</p> <p>改めて、「循環都市とよあけ」をPRしていきます。</p> <p>中長期的には、費用対効果を上げることなどにより、民間が参入し易い環境整備を図っていきます。</p>			

事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	土木課				
事業名	12 道路等維持作業業務委託事業				
議論の要点	1	市民協働の推進			
		・地元住民との協働を検討			
	2	パトロールの協力体制			
		・地元住民、郵便局員からの連絡体制			
	3	契約方法の見直し			
		・仕様書の見直し検討			
	4	維持管理費を抑制する方策の検討			
	25年度予算額	125,633千円			
	判定結果	5	市実施 現行通り・拡大		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	0	0	0	7	10

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	市内土砂回収については、現状のまま継続していきます。	現行通り
	花壇管理については、継続・廃止も含め地元と打合せをしながら、活用方法等を再検討していきます。	25年度以降検討
2	今現状で行っている土木課職員での対応を維持していくことが重要だと思われま。今後も道路パトロールの強化に努めます。	現行通り
3	公園と街路の樹木剪定を一括で積算することについては、作業場所の違いにより、諸経費率の計算が異なるため不可能です。同一仕様の項目等は比較、検証し設計金額の適正化に努めます。	現行通り
4	防草処理などのコスト比較を行い効果の高い場所や手法など検討し、導入していきます。	26年度以降 順次
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 5 市実施 現行通り
		27年度以降 5 市実施 現行通り
見直しの方針の説明 市民の方が安心・安全に道路等を利用できるように現行通り適切な維持管理を行っていくことは勿論だが、維持管理業務のさらなる効率化、適正化に努め、これからより最適な方法がないか探っていきたいと考えます。		



事業仕分け検討シート

担当課名	市役所出張所			
事業名	13 市役所出張所事業			
議論の要点	1	利用者ニーズ調査の必要性		
	2	市民へのPR不足		
25年度予算額	4,578 千円			
判定結果	5	市実施 現行通り・拡大		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	0	0	6	11



要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	市役所出張所窓口にてアンケート調査を行う(H25.9~11) 現在の実績で利用の傾向が確認できるが、今後の展開においては、利用者のニーズを把握する必要があると思われるため、図書館に来館し出張所窓口を利用した人を対象に調査を行い、出張所の必要性、これまでのPR効果、今後の要望などを把握します。	25年度
2	市民へのPRの不足 出張所の案内は、図書館のHPや、市役所市民課窓口の案内表示によりPRしているが、7月14日の事業仕分けでも利用経験者が少なかったように、一般市民には周知されているとは言えない。 アンケート結果を踏まえ効果的なPR方法を検討します。	25年度以降
予算の増減予定額		0 千円
見直し方針	26年度	5.市実施 現行通り・拡大
	27年度以降	5.市実施 現行通り・拡大
見直しの方針の説明 利用者の意向を把握し、効果的なPR方法を検討する。		

事業仕分け検討シート

平成25年10月22日  
行政改革推進委員会  
資料

担当課名	保険医療課				
事業名	14 国民健康保険事業				
議論の要点	1	医療費の縮減			
		・市民への説明・情報提供			
	2	税負担割合の見直し			
		・固定資産税割の廃止			
	3	保険税と繰り入れの基準(ルール)づくり			
	25年度予算額	6,665,100千円			
	判定結果	4	市実施 見直し		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	0	0	1	12	4

要点No	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	医療費の縮減(市民への説明・情報提供) 本市の国保特別会計の財政状況、医療費の状況、医療費縮減の取組について、広報、ホームページにて周知を行います。	25年度以降
2	税負担割合の見直し(固定資産税割の廃止) 現行の国保の課税項目は、所得割・固定資産割・平等割・均等割の4項目で課税しているが、固定資産税割は2億円程度の納税額となっており、2億円を所得割・平等割・均等割に割り振る割合について、検討を行います。しかし、現在国の「社会保障制度改革国民会議」において、今後の国保のあり方として、国保の広域化、課税の方法についても検討がされており、その結果を見た上で、結論を出していきます。	27年度以降
3	保険税と繰り入れの基準(ルール)づくり 2税負担の見直しと同様に、今後の国保制度のあり方により、繰入基準の考え方も大きく影響を受けるため、今後の動向を見定めた上で、基準づくりを考えていきます。	27年度以降
予算の増減予定額		0千円
見直し方針	25年度	4.市実施 見直し(一部)
	27年度以降	4.市実施 見直し(国の制度改正による)
見直しの方針の説明 1 市民への説明、情報提供については、25年度より行います。 2 税負担の見直し、3 保険税と繰り入れの基準(ルール)づくりについては、現在国の社会保障制度改革国民会議で今後の国保のあり方が検討をされており、その結果を踏まえた上で検討を加えていきます。現在の状況では、国保は県への移行が示されています。ただしすべての保険者機能を県に移管するだけでなく、市町村に残す業務もあるとされており、今後の情報収集に努めて行きます。今後の国のスケジュールは、8/5に社会保障制度改革国民会議が報告書を取りまとめ、秋の臨時国会に「社会保障改革プログラム法案」を提出されます。その後厚労省の各部会において具体化に向けた検討作業をし、年明け後に改革に必要な法改正を行うとのことであるので、25年度末には国の方針も決定される状況にあります。		

事業仕分けパブリックコメント受付状況

	事業名	件数	報告会意見	計
1	老人憩いの家管理事業	3		3
2	野外教育施設事業		1	1
3	いきいきサービス事業	2		2
5	公園施設維持管理事業	1		1
8	延長保育事業	1		1
9	農村環境改善センター管理事業	4	1	5
10	放課後児童クラブ事業	1		1
11	堆肥センター事業	5	(1)	5
12	道路等維持作業業務委託事業	1	(1)	1
90	意見・要望	2	3	5
	計	20	5	25

( )内の件数はパブリックコメントと内容が重複のため件数に含まず。

意見提出は、10人

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

<平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
老人憩いの家 管理事業	1	一人暮らしの独居老人には自由に話せる老人憩いの家は必要である。利用率の低い地区については利用率を向上させる施策が必要。建物については老朽化が進んでおり、点検と補修が必要と感ずます。	3	<p>1 利用率の向上につきましては、地区の方と意見を交換しながら、市の介護予防事業を行うなど利用率の向上に努めていきたい。また、施設の修繕につきましては、地元から要望があった修繕要望の中から予算内において優先順位をつけて、毎年修繕しています。</p> <p>2 「いきいきサービス事業」の見直しと一体的に取り組み、各地域にある集会所、会館も一緒に考えてはどうか。 (4の意見も参照してください。)</p> <p>3 全国的にみて、老人憩いの家をいまだ市が管理しているところがどれほど残っているかの調査されたか？憩いの家があるから使っているのか、他に代替施設がなく必要とされ使われているのか？廃止の方針を打ち出した上で、施設不足の地区には、地区の施設として目的を変え、自由に使っていたくというのがよい。 また、区の集会所等は区で管理されている。憩いの家のみ市が委託して管理してもらってはならず、自主管理が適当。</p>
	2			
	3			

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

<平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名	意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
いきいきサービス事業	<p>4 送迎を含めサービスを提供しているが、老人福祉センターのみでは利用者数が限られる。「老人憩いの家管理事業」の見直しと一体的に取り組み各地域にある集会所、会館も一緒に考えてはどうか。 民営化も良いと思いますが、元気な市民を対象にした福祉講座、ボランティア講座等で世話人を育成し、地域ボランティアで住民同士の関わり合い、助け合いでの取り組みも大切と考えます。 この取り組みでは引退した介護士、看護師にもう一度参加していただき、現役の皆さんと地域巡回で地元の皆さんの健康に応援をし、見守って欲しいと思います。</p> <p>5 他市において同様のサービスが実施されているわけでない。費用対効果を考えれば、すでに結論は出ている。市内のNPO等が類似のサービスを提供していることから、高コストの直営は見直し、即民間委託に移行すべき。いきいきサービスのみを考えず、老人福祉センター事業全体の見直しを検討されたい。 また、次期介護保険制度の大規模な変更(要支援を介護保険から外し、自治体の事業とすること)を考えれば、委託先NPOを支援・育成することが肝要。</p>	2	<p>4 ご意見をいただいたとおり、老人憩いの家・公民館等、市民にとって身近な施設を活用し研究しつつ、地域ボランティアと参加者が協力して自助共助による介護予防を地域で展開できるような体制作りを目指しています。 また、現役を引退した方の地域ボランティア等支援者の育成についても研究していきます。</p> <p>5 介護予防事業対象者は増加すると予想され、それに対応するため受け皿と効率的・効果的な実施が必要です。国の制度改革の動きを見つつ、第6期介護保険事業に計画策定にあわせ、いきいきサービスを含めた介護予防事業全体の充実に努めます。</p> <p>(回答：高齢者福祉課)</p>

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

<平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
公園施設 維持管理事業	6	<p>三崎公園、大蔵池公園、勅使公園、大原公園などの大規模公園と区別する必要あり。住宅街の都市公園は誰が、どのくらい使用しているか？</p> <p>子どもが遊ぶ姿を見る公園は少なく、子育て支援センター、児童館や放課後子ども教室が取って代わっているのではないか。</p> <p>高齢者が求める公園の作りになってない。地域の人が使わない公園を地域住民に管理してもらえないと思えない。</p> <p>災害時の待機避難場所、夏祭り会場用、ゴミステーション、まちの緑地帯、…公園のあり方から見直すべき。</p>	1	<p>利用者数の統計調査は実施していません。</p> <p>屋外で活動する子供は少なくなっています。</p> <p>子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の活動や憩いの場として活用されていますが、幼児や高齢者が比較的多く感じられます。</p> <p>また、他区の公園(街区公園)は30年以上経過した物が多く遊具や休憩施設等改修工事を実施しています。この改修に当っては地区の皆様にご意見をお伺いして工事を行っています。</p> <p>(回答:都市計画課)</p>

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

<平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
延長保育事業、 放課後児童 クラブ事業	7 8	<p>両事業は、若いお母さんたちが長く豊明市に住みたいと思 うような豊明市のビジョンが絶対必要です。 保育士、指導員の確保は難しく、経費についても大きな負 担になるが、教員OBや保育士OBに積極的に登録してい ただき、子供を対象とした教育だけではなく、大人(お母さん)達 も巻き込んだ取り組みをして欲しいと考えます。</p>	1	<p>市としましては、子育て世代全般をバックアップすることで「子育てをする若年 層(低所得層)にも住みたいと思えるまちづくり」というビジョンを持っています。 また、子育て支援全般をバックアップする仕組みとして、ご提案のようなボラン ティアを活用する取り組みも検討してまいります。</p> <p>(回答:児童福祉課)</p>

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

<平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
農村環境改善センター管理事業	9          10          11	<p>・農業の意欲のある人は、農家出身には少ない。</p> <p>・農地の多くは閉鎖的な風土の地域にあり、これまでも不耕作地の活用が地域の中で提案されても却下され、多くは実現しなかったそういった。地域において、他人に農地を貸す人は少ないと思われる</p> <p>・農業の担い手育成は、必ずしも農村環境改善センターで行う必要はない。</p> <p>・農業改善センター利用を望むNPOはない。</p> <p>・耐震化に莫大な費用をかけ、維持費をかける価値はない。</p> <p>以上の点から、農業改善センターは取り壊し、売却する、或いはテニスコート等、維持費の少ない活用を。</p> <p>農村環境改善センターは閉鎖・廃止すべき。農業学校は改善センターでなくても可能。</p> <p>また、NPO団体から拠点の必要性は以前より要望されているが、当該センターを希望する声はない。</p> <p>稼働率が低い理由を考えれば、どう使おうか、誰に使ってもらおうか、で頭をひねること自体ナンセンス。目的を達した施設に多額のお金をかけて改修し、無理やり使おうとせず、閉鎖するのが一番。</p> <p>市民判定人の判断通り、不要または民営化とする。</p> <p>公共施設の統廃合が将来的に必須となる豊明市財政状況からして、折角市民判定が出たのだから決断すべきと思います。</p> <p>今農業は、農業経営者としての六次化・IT化(オランダ農業)を目指す状況なのに方向が違うのではないのでしょうか。</p>	4	<p>平成26年度より市が施設白書を作る予定です。アセットマネジメントとして、公共施設のあり方を判断していくものです。したがって、改善センターもそこで判定されることになります。</p> <p>仕分け検討シートで示した農業塾等については、改善センターの存在の有無にかかわらず事業を展開する予定ですので、改善センターが廃止された場合でも、他の方法で事業は展開していく予定です。</p> <p>(回答：産業振興課)</p>



## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

< 平成 2 5 年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案) >

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
農村環境 改善センター 管理事業	12	<p>あたりまえだが不要・民営化から考えるべき。市民判定は不要・民営化である。これに対する考察は全くなく、何のための検討シートなのか。事業仕分けは何だったのか。</p> <p>議論の要点として挙げられている項目に対しての回答も全くない。26年度は拡大で27年度は不要、民営化とはどういうことか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の豊明市の農業の状況をどのくらい把握しているのか。人口、年齢、専業・兼業、産業としての出荷量、その目標、将来のビジョンは。</li> <li>・JAでも断念した農学校や塾の構想はどこから出るのか。その見込みの根拠は。時間稼ぎとしか思えない。</li> <li>・プール、テニスコートを農園にするとはどういうことか。プールは駐車場にするなど借地は返上。農園は遊休不耕作地がいくらでもある。</li> <li>・料理講演を行うとあるが、半世紀前の設備でできる現代料理があるのか。</li> <li>・NPOの拠点とあるが具体策は。現在の商工会館でも車で行く人ばかりではない。改善センターでは参加できなくなる人が増え、市民活動は停滞する。市民活動の拠点は勤労会館の利用を模索するべき。</li> </ul> <p>見直し方針では農業を始めたい若者が多数存在するかの如く描かれているが、その実態はあるのか。豊明市の農業の在り方という根幹がないまま、改善センターを確保したいという思いのみの検討、対応策だ。</p>		

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

### <平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
堆肥センター事業	13	<p>今後も継続する方針のようですが、一部地区市民のみへの協力・負担をどう解消するか、の策がありません。</p> <p>対象世帯を全市に拡大し、直接持ち込みを検討するようですが、日常的に発生する生ごみを堆肥センターに持ち込むことは現実的とは思えません。持ち込んでもらい税金をかけて堆肥を作る？費用対効果はどうなのでしょう？</p> <p>現在の回収方法+事業系生ごみを拡大し、どの程度のコスト削減につながるのか示してください。</p> <p>継続しか考えられないのであれば、事業系を中心に事業展開された方がよいと思います。</p>	5	<p>13 本事業はごみ減量と循環型社会の形成に役立っていることについて、広く市民の方のご理解とご賛同をいただくことが重要であると考えています。</p> <p>現状のシステムでは市内全域に分別収集地区を拡大することは課題があるため、分別収集地区外にお住まいの方については、本事業の趣旨に賛同いただける方には、堆肥センターへの生ごみの直接持ち込みを可能とする体制を整えようというものです。直接持ち込みを実施した場合には、費用として副資材の費用が増えますが、生ごみの回収量が増え、堆肥の生産量が増えた分、堆肥の売却収入が増加となります。</p> <p>堆肥センターはもともと家庭系ごみの減量を目的とした施設であり、事業系生ごみの受け入れについては、調査検討を行うべき事項が多くあります。市内の事業系生ごみの現状把握から生ごみの性質、受け入れ体制、受け入れ価格などです。</p> <p>受け入れ量と受け入れ価格が现阶段では未確定のため、明確なコスト削減額をお示しすることができませんが、コスト削減に繋がるように実施を検討してまいります。</p> <p>14 本事業の意義をご理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>本事業は市民一人ひとりの方のご理解とご協力が欠かせないものとなっております。生ごみを分別していただくことで、ごみに関する意識啓発にも繋がっております。また、障害者の方の雇用の場となっている点についても本事業の効果といえます。</p> <p>今後も本事業の意義を市民の方に広くご理解いただけるように努めてまいります。</p> <p>15 生ごみ専用袋は、生分解性のプラスチック製となっており、堆肥化の過程で、水と二酸化炭素に分解されます。そのため、一般的なビニール袋にはない使用有効期限を設けていることをご理解いただければと思います。</p> <p>また、袋が破れるのを防ぐ方法として、生ごみの大半は水分ですので、生ごみの水分を十分に切っていただくことをご案内しています。</p> <p>分別区域内の協力率を上げていくことは、本事業を継続していくために重要な課題であります。改めて、区や町内会への協力依頼と併せて広報や回覧、ホームページで本事業の紹介を行ってまいります。</p>
	14	<p>この事業は経費採算の良否によって今後を判定すべきではないと考えます。生ごみは食事を作る時に出る屑と食べ残しによる残飯です。生ごみの多さから自分の家で必要以上の食材を無駄にしていると気付いて食材の大切さを市民に考えていただきたい。</p> <p>特に知的弱者の仕事として定着し始めてきたと聞いております。市民全体の力で支えていけたらよいと考えます。</p>		
	15	<p>生ごみの袋は非常に破れやすい。燃えるゴミの日には生ごみの回収状況を見ているとほとんど出していない。何か対策が必要ではないか。</p>		

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

<平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
堆肥センター事業	16	<p>市民の税金を使用して、堆肥センター事業のような案は納得出来かねます。</p> <p>赤字事業は1円でも支出を減らす努力をすべきで、品薄にもかかわらず堆肥の売価すら手につけていないのは、一般企業からするとありえないです。役所の方々は危機感が足りていないのではないのでしょうか。</p> <p>ブランド化を目指すのであれば、付加価値を上げる(売価を上げる)ことに発想が繋がると思います。</p> <p>あるべき姿・目標を掲げ、その目標を達成させるためにどんな方策を立てるのが問われているのではないのでしょうか。そのあるべき姿・目標に向けて各年度ごとの目標が立てられるはずで、各年度毎の目標には現在とのギャップが生じます。そのギャップをいかに埋められるかが各年度の活動内容になります。</p> <p>そう考えると前にも述べましたように、売価の事を考慮するはずですし、“受け入れ検討”というように“受け入れてやる”みたいにとられる様な上から目線の語彙は出てこないと思います。市役所の皆さんは本当に真剣に取り組んでください。真剣に取り組んでいただいていると信じていますが、それが伝わってこないです。</p>		<p>ご意見のとおり、事業に係る経費は少しでも減らす努力は常に必要であると捉えており、これまでも収集委託の見直しなど費用の削減努力は行っております。</p> <p>引き続き、経費削減の努力は行ってまいります。ごみを燃やすだけでなく次世代に向けた持続可能な社会の構築も行政の重要な役割であることもご理解いただければ幸いです。</p> <p>堆肥の価格については、収支の改善のためには必要な検討事項であります。有機循環という本事業の趣旨を維持し、堆肥の需要から売れ残りのないように価格は慎重に決定する必要があると考えています。</p>

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

<平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
堆肥センター事業	17	<p>3千数百万円の経費をかけて収益はほとんどないというものはや事業ではない。判定結果は市実施見直しである。議論の要点も検討も目新しいものはない。とくにやっつけなければならないことばかりで、今までやっていないことこそ恐るべき怠慢である。</p> <p>障害者雇用を挙げる向きもあるが、3千万円の経費を考えればもっと有効な仕事も考えられるのではないか。メイツと共同で新たな障害者対策を進めてはどうか。</p> <p>1日3トンの処理能力があるそうだが、現状1.2トンの受け入れで1.5トンが限界だそうだ。はたしてそうなのか。とても産業とは言い難い活動ライン設定である。一度専門家に見てもらい組み直す必要があるのではないか。</p> <p>堆肥の需要はあるのか。ブランド化の具体策はあるのか。産業振興課は真剣に考えているのか。</p> <p>とにかく半端な赤字ではない。見直し方針が27年度まで設定されているなどとてもないことだ。もっと視野を広げた大胆な抜本的対策を考えるべき。</p>		<p>ご意見のとおり、本事業の直接的な収入は堆肥の売却金のみで、本事業に係る経費の1割にも満たない収入となっております。有機循環推進事業は、ごみの減量と循環型社会の形成の目的達成のための一手法であり、確かにごみ減量と循環型社会の形成には役割を果たしております。事業に係る経費については、議論の要点に記載させていただいた内容を実施していくことで事業の効率化を図り、収支の改善に努めてまいります。また、障害者雇用については、本事業の効果の一つであると考えています。</p> <p>堆肥センターの施設の設計上の処理能力は1日3トンであり、現行の体制で安定的に堆肥を生産できる量として、現処理量の1.5倍程度(約2.3トン)を見込んでおります。</p> <p>堆肥の需要は現段階では売れ残りはないため、今後も堅調に推移していくものと見込んでおります。また、堆肥そのものの価値・魅力のみならず、有機循環という本事業の趣旨をPRしていくことで、堆肥の差別化、ブランド化に繋げてまいります。</p> <p>(回答:環境課)</p>

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

< 平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案) >

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
道路等維持 作業業務委託 事業	18	市民参加、経費削減の観点で、もっと市民を上手に使う 草取り、清掃を実施し、お金のかからない安全な道路を作り 上げていってください。	1	ご意見ありがとうございます。 市民の皆様のご理解とご協力のもと、安全な道路整備を効率的に推進できる よう、より一層努めて参ります。  (回答:土木課)

## 提出していただいた意見とそれに対する市の考え

### <平成25年度事業仕分けの結果に対する市の方針(案)>

仕分け事業名		意見等の概要	件数	豊明市の考え・対応
ご意見等	19	ニーズ調査が不足していると思います。ニーズ調査の結果を踏まえたうえでの行政であるべきでないでしょうか。市民を呼びつけての議論ではなく、行政の人が市民の中へ耳を傾げるために飛び込んでください。	2	<p>事業仕分け全般でニーズ調査不足との指摘がございました。新規事業、継続事業にかかわらず、常に市民ニーズを踏まえた事業の推進、見直しができるよう調査方法等についても検討し実施してまいります。</p> <p>また、事業仕分けでは報告会、パブリックコメントにおいて皆様から貴重なご意見をいただくことができました。来年度以降におきましても、総合計画策定や公共施設の適正配置など検討すべき重要な事項がございます。計画策定等に当たって、ご意見をいただく機会も事業仕分け以上に設けてまいりますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>見直し、改善につきましては、子育て支援事業のほか、市役所出張所、休日診療所などできるところから順次取り組んでいきます。</p> <p>見直し方針につきましては、大きな制度改革に合わせて進めるものや公共施設の再配置等全体計画と関連する事業もあるため予算増減額が未定となっているものがございます。事業仕分けの対象となった事業は、行政改革アクションプランの中で進行管理をしていきますのでその中で予算の増減額など目標管理を継続していきます。</p> <p>また、事業によっては事業費が増額するものもありますが、ニーズの把握や中長期計画の策定等によるもので、事業の最適化につなげます。単なる拡大ではないことにご理解ください。</p> <p>(回答:企画政策課)</p>
	20	見直し・改善が遅い。本年度中にアンケート等に取り組むのは子育て支援系の事業のみ。見直しが平成27年度以降が多く、事業仕分けを7月に実施した意味がない。不要民営化、抜本的見直しはどうなった。全体の印象として事業拡大が目につく。市民判定を軽視していると思えない。予算の増減予定額が未定ばかりで問題。予算額がないということは、目標がないのと同じではないか。また、予算が増額すると思われる方針案も見受けられ、事業仕分けの意味が薄い。		